

令和 8 年度小牧岩倉衛生組合環境センター処分場管理委員会
第 1 回定例会会議録

1 開催日時 令和 8 年 8 月 1 0 日（月）午後 2 時 3 0 分から午後 2 時 5 8 分まで

2 開催場所 小牧岩倉エコルセンター 2 階研修室

3 出席委員

西村多香子	委員長	小川 真治	副委員長
余語 正義	委員	松井 義夫	委員
木村 信昭	委員	松井 隆明	委員
倉知 正人	委員	倉知 信義	委員
松浦 友紀	委員	稲垣 貴宣	委員
仲村 節	委員	長瀬 裕	委員
河村 典久	委員（学識経験者）	梅村 知成	委員
伊藤 新治	委員	秋田 伸裕	委員

欠席委員

赤星 公義 委員

事務局

岩本 淳	事務局長	服部 和宏	業務課長
永見 昭恵	総務課長	大森 秀俊	業務課副主幹
稲垣 徹	業務課施設管理係長		

4 議題

(1) 令和 8 年上半期管理状況について

5 会議資料

・上半期埋立実績

6 議事内容

岩本事務局長：本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。始めに、本日の会議資料でございますが、「次第」及び「資料 1」を机の上に配付しておりますのでご確認をお願いいたします。それでは、定刻となりましたので、只今から令和 8 年度小牧岩倉衛生組合環境センター処分場管理委員会第 1 回定例会を開会いたします。本日の出席委員は、16 名であります。環境センター処分場管理委員会要綱第 6 条の規定により、

会議は成立いたします。それでは、次第に従いまして、委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

西村委員長：あいさつ

岩本事務局長：ありがとうございました。これ以降の議事の取り回しにつきましては、委員長をお願いいたします。

西村委員長：それでは、議事に入ります。議題1「令和8年上半期管理状況について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

服部業務課長：令和8年上半期管理状況についてご報告させていただきます。資料1の1ページをお願いいたします。1月から6月までの上半期合計は、搬入日数43日で、埋立物は7.09トン、覆土量を合わせた容積換算量の合計で4.68 m^3 です。令和7年上半期と比較しますと、率で、71.21%の減少となりました。令和7年上半期は、一般家庭から持ち込まれた埋立物が例年より多くみられたため、今回の減少の要因となりました。続きまして、2ページをお願いいたします。写真は、令和8年7月14日に埋立地内を撮影した埋立現況写真です。下の平面図は、令和8年6月末の埋立現況図になります。実埋立容量の267,700 m^3 に対し、埋立量は196,929.06 m^3 で、埋立率は73.56%となります。続きまして、3ページをお願いいたします。令和8年上半期の調査概要です。(1)目的、(2)測定機関、(3)測定項目、(4)測定地点につきましては変更ありません。各種測定箇所は、4ページに示す通りです。続きまして、5ページをお願いいたします。水質検査等の測定結果になります。1、原水水質測定は、埋立地から出てくる浸出水の水質測定結果になります。1月9日と5月22日に測定を行い、結果につきましては表中に記載された通りです。次に、2、騒音測定結果です。6月16日から17日にかけての測定です。測定地点①昼間が43dB、朝が43dB、夕が41dB、夜間が41dB、測定地点②につきましても同様に測定を行い、結果につきましては表中に記載された通りで、基準値以下の値でした。次に、3、振動測定結果です。騒音測定と同様に6月16日から17日にかけての測定です。測定地点①、②の昼間、夜間共に30dB未満で基準値以下の値でした。次に、4、悪臭測定結果です。測定日は、5月25日です。項目1のアンモニアから項目22のキシレンまで測定を行い、全て基準値以下の値でした。続きまして、6ページをお願いいたします。5、下水道放流水の水質測定結果です。この水は、処理後の放流水になります。1月から6月までの測

定結果となりますが、2月と3月につきましては、水処理施設大規模修繕工事に伴い下水道放流は行っておりません。健康項目の項目1のカドミウム及びその化合物から項目28の1,4-ジオキサンまでと、生活環境項目1の水素イオン濃度から項目16の燐含有量までと、その他の4項目の測定を行い、結果につきましては表中に記載の通りで、全て基準値以下の値でした。続きまして、7ページをお願いいたします。6、地下水の水質測定結果です。1月と3月は自主測定にて、生活環境の保全に関する環境基準の項目1、2、4、5とその他の項目1、3、4を測定しており、結果につきましては表中に記載の通りです。地下水の水質測定は、5月22日に行い、人の健康の保護に関する環境基準の項目1のカドミウムから項目28の1,4-ジオキサンまでと、生活環境の保全に関する環境基準の項目1の水素イオン濃度から項目16の燐までと、その他の4項目の測定を行い、結果につきましては表中に記載の通りで、全て基準値以下の値でした。次に、7、ダイオキシン類測定結果です。測定日は5月22日です。地下水No.1、No.2、下水道放流水、土壌の測定を行ない、全て基準値以下の値でした。8ページは、用語の資料になります。以上で報告を終わります。

西村委員長：事務局の説明は終わりました。これについて、質問はありませんか。

松井隆明委員：2ページ目ですが、埋立地の現状が基準100%に対して73%になっているのですが、これが満杯になるのは何年後ぐらいを見ておられるのか、満杯になったら今度どうするか、その辺お聞きしたいと思います。

西村委員長：事務局お願いします。

服部業務課長：現在の溶融炉につきましては、灰が出ない溶融炉になっております。現在の埋め立てに持ち込まれるものに関しましては先ほども申しましたが、一般家庭から出る埋立物、主にコンクリートガラなどになっています。実際、埋立容量としては73.56%となっておりますが、現在の埋立量を考えますと、100年ほどもつような状況となっております。令和21年度までは、この溶融炉を運転しますので、そのあたりまでは十分に埋め立て可能な量と考えております。

松井隆明委員：わかりました。ありがとうございます。

西村委員長：ほかに質問はありませんか。

余語委員：報告の内容に直接関係はないですが、熊本の方で大地震が起こって、災害ごみがいっぱい出るというような状況になっているのですが、この処分場はそういった災害ごみを受け入れするということになっているのでしょうかということと、仮になっているとしたら、他の県や市の受け入れのルールみたいなものがあったら教えてもらいたいと思います。

西村委員長：事務局、お答えをお願いします。

服部業務課長：昨年も能登半島からの災害ごみ、可燃ごみになりますが、そちらを受け入れた実績はあります。そちらは県の方からの依頼がありまして、可燃ごみに限り受け入れた状況であります。熊本地震もこちらの方まで運ばれるかどうかは別としまして、現在、依頼は来ていない状況であります。

余語委員：それで、他の県からごみを受け入れる際のルールとか、そういったものはあるのでしょうか。災害が起こったときに慌ててやってもいけないので、あらかじめルールか何かがあるのかなと思い聞いてみたのですが。

服部業務課長：特に大きなルール等はないかと思いますが、やはり災害緊急時の対応ですので、県の方から依頼があれば、小牧岩倉地区のごみの量をみながら受け入れるかどうかの確認をした上で、地元の皆様にも報告をした上で、受け入れの方は進めていきたいと思っております。

余語委員：ありがとうございました。

西村委員長：ほかに何かありませんか。

松浦委員：測定結果について教えていただきたいのですが。令和8年は基準値内で数値も低い状況が続いていると思うのですが、この数値の管理というのをどのように行われているのかということをお聞きしたいです。どのように管理しているのかというのは、何か管理図のようなもので年ごとの推移がわかるような形でデータ管理しているのかということをお聞きしたいと思います。

西村委員長：データの管理についてだと思いますが、事務局の方、お願いします。

服部業務課長：基準値につきましては、地元との協定基準値を決めておりまして、それに沿って測定回数も協定で結んでおります。それをもとに、こちらに書いております基準値があらうかと思います。測定した結果が基準値以内であることは、毎回確認をさせていただいているところであります。

松浦委員：ありがとうございます。基準値内にあることはわかるのですが、その基準値内で数値がどのように変動しているのか、そういったところまで見て管理をしているのかという質問になります。

服部業務課長：毎年データを出させて頂いて、その数値をデータとしてグラフ化をしているわけではございませんが、毎年データにどれぐらい変動があるかということは管理をしながら、毎回この委員会で報告をさせていただいておるところであります。

松浦委員：はい。ありがとうございます。ここからは要望になるのですが、要望というか提案になるのですが。グラフ化してないということですが、やはりこういったデータは、グラフ化して、異常があるかどうか変動に気づくということも管理上非常に重要になるかと思います。何かしら目で見てわかるように、数値だけではなく、その推移がわかるような管理図とかで、管理をすることをご提案します。

西村委員長：はい。ありがとうございます。すぐに返答ではなく、提案だと思いますので、検討していただくということでよろしいですか。

服部業務課長：一度検討させていただいて、必要なグラフが作成できるようであればまたご相談させていただきます。

西村委員長：ありがとうございました。ほかに何かありませんか。

河村委員：今のご質問ですけれども、例えば基準値がありまして、それで測定値は検出限界というのがありまして、基準値の10分の1ぐらいを検出限界と定めております。例えば、騒音振動でデータがありますが、50デシベルのところ48デシベルということになると、数値からいくと、48と50というのは、倍ぐらいの数値になります。だけど8割ぐらい出ていると、普通は少し注意をしなければいけないという数字になる。だからそのへんの数字を見ながら、少し危ないなと思うようなものは、特にチェックをして、きちっと

把握をするという必要はあるかと思います。

西村委員長：ありがとうございました。他に質問ありませんか。なければ、議題1については終了したいと思います。続きましてその他について、事務局から何かありませんか。

岩本事務局長：それでは、2点お話をさせていただきます。まず1点目ですが、次期ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託プロポーザルについてであります。当組合では、次のごみ処理施設整備の基本構想を今年度から3ヶ年かけて策定してまいります。これは小牧岩倉地区における将来の廃棄物の処理体制のあり方を整理し、基本的な方向性、処理体制、事業方式、建設候補地について比較検討を行い、取りまとめることを目的とするものでございます。策定業務を委託するに当たり、公募型プロポーザルにより事業者選定を行います。公募型プロポーザルとは、参加を希望する会社から事業の進め方などの提案を受けて、その内容を比較評価して最も適した会社を選ぶ方法です。簡単に言いますと、値段だけではなくて、どの会社が一番良い仕事をしてくれるか、提案内容も含めて選ぶ方法でございます。この策定業務の募集を7月24日に公表しましたので、ご報告をさせていただきます。スケジュールとしましては、8月のお盆明けを事業者の参加表明受付期限とし、10月の中旬ごろに事業者を決定し、その後作業に入ってまいります。以上、ご承知おきいただきたく報告いたします。続きまして、2点目になります。次回の管理委員会の開催についてであります。管理委員会の定例会議につきましては、管理委員会要綱により、年2回の開催となっております。今回は、来年2月上旬を予定しております。開催日時が決定次第、郵送にて皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上であります。

西村委員長：ほかに何かありませんか。

河村委員：ただいまの事務局からの報告ですが、業者を選定するということですね。そのときの何か基本的な考え方というか、どういう会社がいいとか悪いとかというような、何か判断基準というのはあるのですか。

西村委員長：事務局、お願いします。

岩本事務局長：今回募集いたしますのは基本構想の策定業務でございます。こち

らの方からは仕様書というのがございまして、こういった内容について仕事をしてくださいねというものを公開しております。お手元に資料は出させていただいておりますが、組合のホームページで公表しておりますので、その仕様書の項目に基づいて、業者が提案をしてまいります。それを私どもの方で審査委員会を組織しまして、採点をして業者を決定していくというような流れになってまいります。

河村委員：例えば分析機関によって数値が変動することがありますね。そういった場合も考慮されるのですか。

岩本事務局長：内容についての採点についてということによろしかったでしょうか。採点につきましては私どもの方で基準を設けまして、それに基づいて点数をつけていきます。

河村委員：私は、以前、衛生研究所におりまして、測定業者の精度管理をしまして、同じ検体を色々なところで分析をしてもらい、きちんと適切な数字が出ているのかという、いわゆる許容範囲の中かというようなことは、精度管理という方法がありますので、チェックしているのですが。管理の結果というのは、そういうところに考慮されてくるのですか。

岩本事務局長：今回業者から提出して頂くのは、方法とか方式とかのご提案でございまして、何か検体を検査してその数字で云々という部分はございませんので、今、ご指摘頂きましたことについてはおっしゃる通りだというふうに考えますが、今回は、例えば、具体的な内容を申しますと、新しい構想を作るにあたり、条件整理ですとか、施設整備の方針や手法といったことをやってもらいます。具体的には、その地域の人口や土地利用、ごみの処理の現況の課題などを整理してもらおう。整備方針や手法については将来のごみ量やごみ質の推計といったものをやってもらおう。それをどういった工場の方式でやったらよいかというのを提案をして頂いて、その提案して頂いたものを、その中で比較するというようなことをもって構想をまとめてもらおうというところでございます。

河村委員：よろしく願いします。

西村委員長：ほかによろしかったですか。なければ、本日予定しておりました議事を終了します。これをもちまして、令和8年度小牧岩倉衛生組合環境セ

ンター処分場管理委員会第1回定例会を閉会いたします。本日は、お疲れ様でした。